

スマートフォン教室を開催します！

スマートフォンを持っているが操作方法がよくわからず、これから購入したいが不安がある方を対象にスマートフォン教室を開催します。スマートフォンを安心してお使いいただける方法や便利な使い方をスタッフが丁寧にご説明します。

- 日 時 12月17日(水) 13:15～
- 会 場 神崎ふれあいプラザ視聴覚室
- 定 員 15人(要申込、先着順)
- 参加費 無料
- 内 容 オンライン診療を使ってみよう
- 申込先 神崎町総務課 ☎(02)2111



教室内で確定申告書の提出までできるスマホで確定申告教室

スマートフォン教室×佐原税務署

1月のスマートフォン教室は、ご自身のスマホを操作しながらマイナンバーカードを使って確定申告ができるようになるまでの流れを学びます。教室の後半では、佐原税務署職員のサポートを受けながら実際に確定申告書を提出することもできます。今年は確定申告の予定がないという方でも受講できますので、ぜひご参加ください。

- 日 時 1月23日(金) 13:15～
- 会 場 神崎ふれあいプラザ視聴覚室
- 定 員 10人(要申込、先着順)
- 参加費 無料
- 持ち物 ①スマートフォン(レンタル希望の方は申込の際にお伝えください。)



②マイナンバーカード

※数字4桁の暗証番号と英数字6桁以上16桁以下の暗証番号が必要です

—— ③～⑥は教室内で確定申告を行う方のみお持ちください。——

③令和7年分の源泉徴収票

④社会保険料控除・生命保険料控除・その他控除の関係書類

⑤前年の確定申告書などの控え(お持ちの方のみ)

⑥医療費控除を申告される方は、作成済みの「医療費控除の明細書」

※医療費は令和7年中に支払った合計額を必ず計算しておいてください。

- 申込方法 町民課税務係③窓口で直接お申込み、もしくは電話でお申込みください。

- 申 込 先 町民課税務係 ☎(02)2112

- そ の 他 申告書の作成補助は給与、年金収入のみの方が対象となります。

※住宅借入金控除、雑損控除、準確定申告、過年度申告、修正申告の申告相談は不可